



平成30年 3 月 2 日

各位

上場会社名 新日鐵住金株式会社
代表者 代表取締役社長 進藤 孝生
(コード番号 5401)
問合せ先責任者 広報センター所長 大西 史哲
(TEL 03-6867-2135, 2146, 2977, 3419)

国際財務報告基準（IFRS）の任意適用に関するお知らせ

当社グループは、グローバル展開の一層の推進による企業価値の向上と資本市場における財務情報の国際的な比較可能性の向上を目的として、国際的な会計基準への移行につき検討してまいりましたが、本日開催の取締役会において、以下の通り決定いたしましたので、お知らせいたします。

任意適用の開始時期

平成 31 年 3 月期の期末連結財務諸表及び連結計算書類より適用

なお、これまで平成 31 年 3 月期の第 1 四半期からの適用を目途に検討してまいりましたが、投資家の皆様へのより有用な情報開示に万全を期すために、適用時期を見直すことといたしました。

適用する国際的な会計基準

国際財務報告基準（以下 IFRS）

IFRS 任意適用に伴う開示スケジュール

決算期		開示資料	適用会計基準
平成 30 年 3 月期	期末	決算短信、会社法連結計算書類 有価証券報告書	日本基準
平成 31 年 3 月期	第 1 から第 3 四半期	四半期決算短信、四半期報告書	日本基準
	期末	決算短信、会社法連結計算書類 有価証券報告書	IFRS

以上